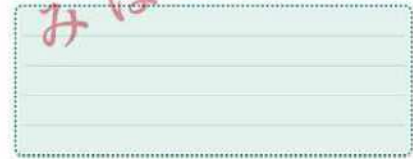


通知カード見本



- 法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
- この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
(連絡先) 個人番号カードコールセンター ℡0570-783-578
- この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。



個人番号カード見本



個人番号通知書

個人番号 **1234 5678 9012**

氏名 番号 太郎

生年月日 令和2年6月1日

- 本通知書はあなたの個人番号(マイナンバー)をお知らせするためのものです。
- 本通知書は「マイナンバーを証明する書類」や「身分証明書」としては利用できません。「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合には、マイナンバーカードをご提示いただくか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書をご提出ください。
- 本通知書の再発行は行いません。

マイナンバーカードの申請について

- マイナンバーカードの申請にはスマートフォンやタブレットによるオンライン申請が便利です。顔写真データをご準備のうえ、右記のQRコードを読み取ってください。
 - 郵送によりマイナンバーカードを申請する場合には、同梱の封筒と交付申請書をご利用ください。その他の申請方法については同梱のパンフレットをご確認ください。
- ※ なお、マイナンバーカードを申請した場合、申請状況の問い合わせに必要なあなたの申請書IDは【1234 5678 9012 3456 7890 123】です。
- マイナンバーカードの受け取りには本人確認が必要ですが、申請時に本人確認を行う場合には、本通知書を提示することで、手続が簡素化できる場合があります。マイナンバーカードの申請に関する詳細については、同梱のパンフレットまたはマイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>) をご覧ください。



交付申請用QRコード



工務部税務



お問い合わせ先：0120-95-0178
(マイナンバー総合フリーダイヤル)

平日9時30分～20時00分
土日祝9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

税金滞りない暮らし
音声コード



令和 年度 人権問題研修実施報告書

令和 年 月 日

企業名			
所在地			
	〒()	電話 ()	—
従業員数	名		
公正採用選考人権啓発推進員設置状況	有 ・ 無		
公正採用選考人権啓発推進員職・氏名	職名／ 氏名／		

1. 自主研修実施状況

日時	対象者	参加人数	場所	テーマ 講師	具体の研修内容・研修方法 (講義・グループ討議・ビデオ学習等)	時間・ コマ数

2. 派遣研修実施状況

日時	対象者	参加人数	場所	テーマ 講師	具体の研修内容・研修方法 (講義・グループ討議・ビデオ学習等)	時間・ コマ数

3. 御社が人権問題研修を実施するうえで、市が実施する啓発事業や啓発教材等について、ご意見等がありましたらお書きください。

4. 御社では、人権問題研修について、年間職員研修計画を策定し、実施しておられますか。

[年間計画: 有 ・ 無] (どちらかに○をつけてください)

⇒ 「有」の場合、今後の具体的な企画や計画があれば下欄にお書きください。

受託者〔企業〕 報告者職・氏名: _____

委託所属(局名・監理団体名)	
----------------	--

個人情報保護等研修実施状況等報告書

令和 年 月 日

委託局(団体)名・担当名	担当者名	連絡先（電話番号）
受託業者名・部署名・報告者名		
所在地		
Tel	Fax	電子メール

月 日	
研修内容	
講師・研修方法	
会場	
時間数	
対象(受講人数)	

月 日

延長時間帯の取扱件数

区 住民情報業務

実施業務		取扱い件数
申請・届出(転出入、印鑑登録、戸籍、就学手続き)		
各種証明書の発行		
個人番号カードに関する事務		
計		0
その他の主な業務	業務内容	取扱い件数
計		0
合計		0

月 日

延長時間帯の取扱件数

区 税証明関係業務

実施業務		取扱い件数
証明書の発行		
計		0
その他の業務	業務内容	取扱い件数
計		0
合計		0

月 日

日曜開庁時の取扱件数

区

住民情報業務

実施業務		取扱い件数
申請・届出(転出入、印鑑登録、戸籍、就学手続き)		
各種証明書の発行		
個人番号カードに関する事務		
計		0
その他の主な業務	業務内容	取扱い件数
計		0
合計		0

戸籍公用閲覧等記録簿

(供用版)

戸籍公用閲覧等記録簿

記録者氏名【 】

	承認欄	月日	本籍(最小行政区)	該当者	生年月日	種別	照会・確認等	照会元	担当者	備考
	課長									
1			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
2			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
3			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
4			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
5			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
6			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
7			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
8			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
9			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)
10			本区・本市他区() 市外()			戸籍(現 除 改) 附票(現 除)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(住基・印鑑・) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有 <input type="checkbox"/> 照会書後日送付 (月 日着)

住民基本台帳閲覧等記録簿

(供用版)

	承認欄	月日	住所(最小行政区)	該当者	生年月日	種別	照会・確認等	照会元	担当者	備考
	課長									
1			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
2			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
3			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
4			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
5			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
6			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
7			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
8			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
9			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
10			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有

住民基本台帳閲覧等記録簿

(供用版)

	承認欄	月日	住所(最小行政区)	該当者	生年月日	種別	照会・確認等	照会元	担当者	備考
	課長									
11			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
12			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
13			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
14			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
15			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
16			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
17			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
18			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
19			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有
20			本区 他区()			住基(現 除) 印鑑	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 証明書交付事務 <input type="checkbox"/> 届書 <input type="checkbox"/> 相談業務 <input type="checkbox"/> 他業務(戸籍) <input type="checkbox"/> MNカード・その他()			<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 出力有

郵便請求

令和-118年1月0日

種 別		有 料			無手数料	
		件数	枚数	金額	件数	枚数
戸籍	謄本	戸籍			0	
		除籍			0	
	戸籍の全部事項証明書				0	
	除籍の全部事項証明書				0	
	(広)戸籍の全部事項証明書				0	
	(広)除籍の全部事項証明書				0	
	(広)除籍謄本				0	
	抄本	戸籍			0	
		除籍			0	
	戸籍の個人事項証明書				0	
	除籍の個人事項証明書				0	
	記載証明	戸籍			0	
		除籍			0	
	戸籍の一部事項証明書				0	
	除籍の一部事項証明書				0	
	受理証明				0	
	受理証明但書				0	
	届書に基づく証明				0	
	届書等情報 内容証明書				0	
	戸籍電子証明書 提供用識別符号				0	
除籍電子証明書 提供用識別符号				0		
小計		0	0	0	0	0
住民票等 手数料	住民票				0	
	附票				0	
	閲覧				0	/
	住基事項				0	
小計		0	0	0	0	0
その他	身分証明				0	
	不在証明(住)				0	
	不在証明(籍)				0	
	戸籍証明				0	
	その他証明				0	
	住基カード				0	/
小計		0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

備考	
----	--

各種手数料記録紙

令和-118年1月0日

- 1 戸籍手数料
- 3 印鑑手数料
- 4 住民票等手数料
- 5 その他諸証明等手数料

課長	課長代理	係長	係員	担当者

収入金額内訳

	請求額	収入額	剰余額	不足額
窓口請求分	0	0	0	0
郵便請求分	0	0		
電話予約分	0	0		
合計	0	0		

電子証明書		
請求	発行	金額
		0
住民票広域交付		無
独身証明		無

整理表

	窓口			郵便請求		電話予約		合計		現金金額	キャッシュレス金額	合計金額
	請求	現金発行	キャッシュレス発行	請求	発行	請求	発行	請求	発行			
謄本	戸籍	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸籍の全部事項証明書												
除籍の全部事項証明書												
(広)戸籍の全部事項証明書												
(広)除籍の全部事項証明書												
(広)除籍謄本												
抄本	戸籍	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸籍の個人事項証明書												
除籍の個人事項証明書												
記載証明	戸籍	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸籍の一部事項証明書												
除籍の一部事項証明書												
受理証明												
受理証明但書												
届書に基づく証明												
届書等情報内容証明書												
戸籍電子証明書提供用識別符号												
除籍電子証明書提供用識別符号												
小計												
印鑑証明												
住民票等	住民票	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	附票	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	閲覧	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住基事項	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計												
その他証明	身分証明	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不在証明(住)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不在証明(籍)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	戸籍証明	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他証明	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住基カード	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計												
合計												

	現金	キャッシュレス	合計
戸籍手数料	0	0	0
印鑑証明手数料	0	0	0
住民票手数料	0	0	0
其他諸証明等手数料	0	0	0
合計	0	0	0

各種手数料記録紙(現金)

無手数料一覧			窓 口		郵便請求		計	
			枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数
戸籍 手 数 料	謄本	戸籍			0	0	0	0
		除籍			0	0	0	0
	戸籍の全部事項証明書				0	0	0	0
	除籍の全部事項証明書				0	0	0	0
	(広)戸籍の全部事項証明書				0	0	0	0
	(広)除籍の全部事項証明書				0	0	0	0
	(広)除籍謄本				0	0	0	0
	抄本	戸籍			0	0	0	0
		除籍			0	0	0	0
	戸籍の個人事項証明書				0	0	0	0
	除籍の個人事項証明書				0	0	0	0
	記載証明	戸籍			0	0	0	0
		除籍			0	0	0	0
	戸籍の一部事項証明書				0	0	0	0
	除籍の一部事項証明書				0	0	0	0
	記載 受理証明	証明			0	0	0	0
		但書			0	0	0	0
	届出に基づく証明				0	0	0	0
	届書等情報内容証明書				0	0	0	0
	戸籍電子証明書 提供用識別符号				0	0	0	0
除籍電子証明書 提供用識別符号				0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	0	
手住 民 数 票 料等	写し	住民票			0	0	0	0
		戸籍の附票			0	0	0	0
	閲覧	住民票					0	0
	住民票記載事項証明書				0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0	0
印鑑証明手数料							0	0
手其 他 諸 証 明 料等	身分証明				0	0	0	0
	不在証明(住)				0	0	0	0
	不在証明(籍)				0	0	0	0
	埋火葬証明				0	0	0	0
	戸籍証明				0	0	0	0
	その他証明				0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0	0
合計			0	0	0	0	0	0

住民票記載事項証明書(111条) /

各種手数料記録紙(現金)

令和-118年1月0日 扱 分

決	課	長	係	長	係	員	担当者
裁							

戸籍手数料日計表

種別	請求書枚数	現金		キャッシュレス		無料	
		発行枚数	金額	発行枚数	金額	請求書枚数	発行枚数
謄本	戸籍						
	除籍						
戸籍の全部事項証明書							
除籍の全部事項証明書							
(広)戸籍の全部事項証明書							
(広)除籍の全部事項証明書							
(広)除籍謄本							
抄本	戸籍						
	除籍						
戸籍の個人事項証明書							
除籍の個人事項証明書							
記載証明	戸籍						
	除籍						
戸籍の一部事項証明書							
除籍の一部事項証明書							
受理証明	証明						
	但書						
届出に基づく証明							
届書等情報内容証明書							
戸籍電子証明書提供用識別符号							
除籍電子証明書提供用識別符号							
閲覧	戸籍						
	除籍						
	届書						
計							

其他諸証明等手数料日計表

種別	請求書枚数	現金		キャッシュレス		無料	
		発行枚数	金額	発行枚数	金額	請求書枚数	発行枚数
身分証明	0	0	0	0	0	0	0
不在証明(籍)	0	0	0	0	0	0	0
埋火葬証明	0	0	0	0	0	0	0
戸籍証明	0	0	0	0	0	0	0
その他証明	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0

各種手数料記録紙(現金)

令和-118年1月0日扱 分

決 裁	課 長	係 長	係 員	担当者

印鑑証明手数料日計表

請求書枚数	現 金		キャッシュレス		無 料	
	発行枚数	金 額	発行枚数	金 額	請求書枚数	発行枚数

住民票等手数料日計表

111条 /

種 別	請求書枚数	現 金		キャッシュレス		無 料	
		発行枚数	金 額	発行枚数	金 額	請求書枚数	発行枚数
写し	住民票						
	戸籍の附票						
閲覧	住民票						
	戸籍の附票						
住民票記載事項証明書							
計							

其他諸証明等手数料日計表

111条 0

種別	請求書枚数	現 金		キャッシュレス		無 料	
		発行枚数	金 額	発行枚数	金 額	請求書枚数	発行枚数
不在証明(住)	0	0	0	0	0	0	0
住民基本台帳カード	0	0	0	0	0		
計	0	0	0	0	0	0	0

電子証明証手数料日計表
(歳入歳出外現金)

請求書枚数	発行枚数	金 額
0	0	0

証明手数料調定決議簿・日計表

証明書発行件数

令和 年 月 日

第 521 号 ~ 第 521 号
 第 522 号 ~ 第 522 号
 第 523 号 ~ 第 523 号
 第 524 号 ~ 第 524 号
 第 525 号 ~ 第 525 号
 第 526 号 ~ 第 526 号
 第 ハンド 号 ~ 第 ハンド 号

決 裁	窓口 サービス 課長	担 当 長 理 代	担 当 長	係 員

AGK

		有 料 (件)		無 料 (件)		キャッシュレス(件)		合 計 (件)	
		日 計	累 計	日 計	累 計	日 計	累 計	日 計	累 計
納 税 証 明	市・府民税								
	固定資産税								
	軽自動車税								
	その他								
課税証明									
評価証明									
合 計									

証 明		日 計	累 計	月 計	
証明手数料 (現金)	300円	0 円	0 円	0 件	0 円
証明手数料 (キャッシュレス)	300円	0 円	0 円	0 件	0 円
証明手数料 (現金+キャッシュレス)	300円	0 円	0 円	0 件	0 円

自動車臨時運行		750円	日 計	累 計	月 計	
現金	件		0 円	0 円	0 件	0 円
キャッシュレス	件		0 円	0 円	0 件	0 円
許可番号	0 ~		0 円	0 円	0 件	0 円

其他諸証明手数料日計表

令和	年	月	日請求	有 料				無 料		
				請求書枚数	発行件数	単価	金額	請求書枚数	発行件数	
				MNカード再交付			800	0		
				特急発行MNカード再交付			1,800	0		
				計	0	0		0	0	0

キャンセル 請求書枚数	
----------------	--

※請求の一部をキャンセルしたものの枚数は含めないこと。

各種手数料日計総括表

(歳入歳計外現金)

令和 年 月 日請求

決 裁	課 長	係 長	係 員	担当者

	有料		無料発行件数
	発行件数	金額	
MNカード再交付手数料	件	円	件
特急発行MNカード再交付手数料	件	円	件
電子証明手数料	件	円	件
合 計	件	円	件

キャンセル 請求書枚数	枚
----------------	---

※請求の一部をキャンセルしたものの枚数は含めないこと。

電子証明書・MNカード再交付手数料日計表

(歳入歳計外現金)

令和 年 月 日 扱分

電子証明書請求書枚数	発行件数	単価	金 額	
		200		円
MNカード再交付申請書枚数	発行件数	単価	金 額	
		800		円
特急発行MNカード再交付申請書枚数	発行件数	単価	金 額	
		1,800		円

大阪市に転入(他市町村・市内他区から)、区内転居された方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階1番 住民情報	<p>印鑑登録について 転入前の住所地での登録は廃止されていますので、必要な方は登録をしておしてください。(市内他区からの転入を除く) 都島区内で転居された方の手続きは不要です。</p>
	<p>住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちの方へ 転入前の市町村で作成・継続利用された住民基本台帳カード・個人番号カードは引き続き大阪市内で利用できます。 <u>転入の届出日から90日以内に継続利用手続きを行わないとカードは失効しますのでお気をつけください。</u> 継続利用のためにはパスワードの入力が必要です。</p>
1階2番 住民情報	<p>個人番号カードの交付をご希望の方へ 個人番号カード交付申請書をお渡ししますのでお申し出ください。なお、通知カードや個人番号通知書とともに送付しております交付申請書(前住所記載分)は使用することができませんのでご注意ください。 既に申請されている場合は無効となりますので、再度申請をしていただく必要があります。(市内他区からの転入及び区内転居の場合除く)</p>
お問合せ 06-6882-9963	
1階8番 保険年金	<p>大阪府国民健康保険加入(75歳未満)の方</p> <p>転入に伴う住所変更など各種手続きが必要ですので、窓口までお越しください。 また、退職などで社会保険等が喪失され国民健康保険に加入される場合はお手続きがありますので窓口にお越しください。 お手続きいただきますと、新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を後日、ご自宅に郵送します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格確認書は転送不要の簡易書留郵便で、加入される方分をまとめて世帯主あてに送付します。 ・「資格情報のお知らせ」は転送不要の普通郵便で世帯主あてに送付します。 (「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」が混在している世帯へは簡易書留郵便にて送付します。) ・簡易書留郵便につきましては、配達時にご不在の場合は『郵便物等お預かりのお知らせ』が投函されますので、お早めに郵便局へお問合せください。 ・郵便局で転送の届出をされている場合は、資格確認書が届かないため、あらかじめ解除手続きをお願いします。 ・保険証に同封されるチラシには大切なお知らせが記載されています。必ずご覧ください。
	<p>大阪府後期高齢者医療制度加入(75歳以上・一定の障がいがあると認定された65歳から75歳)の方</p> <p>転入に伴う住所変更など各種手続きが必要ですので、窓口までお越しください。 お手続きいただきますと、新しい「資格確認書」を後日、ご自宅に郵送します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転送不要の簡易書留郵便で、加入される方の「資格確認書」を個人あてに送付します。 ・配達時にご不在の場合は『郵便物等お預かりのお知らせ』が投函されますので、お早めに郵便局へお問合せください。 ・郵便局で転送の届出をされている場合は、資格確認書が届かないため、あらかじめ解除手続きをお願いします。 ・資格確認書に同封されるチラシには大切なお知らせが記載されています。必ずご覧ください。 <p>※大阪府外から転入された方は、前住所地の市町村から発行された「負担区分証明書」を窓口までご提出ください。</p>
	<p>国民年金について(1号被保険者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村から転入された方 住所変更が必要となりますので窓口へお越しください。 ・市内他区、区内で転居された方 手続きの必要はありません。ご不明な点などありましたら窓口へお越しください。 <p>お問合せ 電話06-6882-9956</p>
2階23番 こども教育	<p>児童扶養手当を受給されている方へ 転入に伴う住所変更など各種手続きが必要ですので、保健福祉課(こども教育)までお越しください。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9889</p>

裏面もご覧ください

2階24番 保健福祉	<p>次に該当される方は、住所変更など各種届出が必要ですので、手帳や医療証などをお持ちいただき、保健福祉課(福祉)へお越しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当を受けられている方(制度拡充により新たに対象となる方を含む) ・特別児童扶養手当など、各種手当を受けられている方 ・障がい(身体・精神・療育)者手帳をお持ちの方 ・特定医療費(指定難病)受給者証を受けられている方 ・自立支援医療費(更生医療・精神通院)の支給を受けている方
	<p>こども医療証【18歳(18歳に達した日以降、最初の3月末まで)】について</p> <p>市外・他区から転入された方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども医療証を交付します。 ・対象となるお子さまの健康保険資格を確認できるものが必要です。 <p>区内で転居された方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所変更など各種届出が必要ですので、お子さまの医療証・健康保険資格を確認できるものをお持ちいただき、保健福祉課(福祉)へお越しください。
	<p>70歳以上の方へ(敬老優待乗車証)</p> <p>市外転入の方は「敬老優待乗車証」を交付します。手続きのご案内をしますので保健福祉課までお越しください。 大阪市内での転居ですでに敬老優待乗車証をお持ちの方はそのままお使いいただけますので届出は不要です。</p>
	<p>お問合せ 電話06-6882-9857</p>
2階26番 介護保険	<p>介護保険被保険者証について</p> <p>65歳以上の方は、改めて新しい「介護保険被保険者証」をご自宅へ郵送しますので新しい証をご利用ください。 要介護認定を受けておられる方は保健福祉課(介護保険)までお越しください。</p>
	<p>お問合せ 電話06-6882-9859</p>
保健福祉 センター分館	<p>母子手帳・予防接種手帳をお持ちの方へ</p> <p>新しい区内予防接種委託医療機関名簿等をお渡ししますので、分館までご連絡ください。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者健康手帳をお持ちの方へ ・未熟児養育医療給付を受けておられる方へ ・小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方へ ・結核医療費公費負担制度ご利用中の方へ <p>住所変更等の手続きが必要ですので、分館までお越しください。</p>
	<p>犬を飼われている方へ</p> <p>飼い主の住所変更等の手続きが必要となりますので、分館までお越しください。</p>
	<p>お問合せ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882</p>

大阪市から他市町村へ転出される方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階1番 住民情報	<p>印鑑登録について 都島区の登録は廃止されますので、必要な方は新しい住所地の市町村で登録をしてお持ちください。 転出予定日までに都島区での印鑑登録証明書が必要な方は、印鑑登録証と転出証明書をお持ちください。</p>
	<p>住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちの方へ 新しい住所地の市町村でも継続して利用できます。 転入手続きの際は、住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちいただき、継続利用の手続きをお願いします。ただし、転出予定日から30日を経過する日、または転入をした日から14日を経過する日のいずれか早い日までの転入届が必要です。また、転入届をされても継続利用の手続きをしないまま90日を経過しますと、<u>カードは失効しますのでお気をつけください。</u> なお、継続利用のためパスワードの入力が必要です。</p>
	<p>個人番号カードの交付申請を既にされている方へ 既に行っていた申請は無効になりますので、転入先の市町村の役所にてご相談ください。</p>
	<p>お問合せ 06-6882-9963</p>
1階8番 保険年金	<p>大阪府国民健康保険加入(75歳未満)の方 ・手続きがありますので窓口におこしください。 今までお使いの「保険証」「資格確認書」「高齢受給者証」等の返却と、脱退の手続きがありますので窓口におこしください。 なお、新しい「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」等の交付手続きは転出先の市町村でお願いします。</p>
	<p>大阪府後期高齢者医療制度加入(75歳以上・一定の障がいがあると認定された65歳から75歳)の方 ・大阪府外へ転出される方へ(窓口におこしください) 転出先の市町村にご提出していただく「負担区分証明書」を発行しますので窓口におこしください。 ・大阪府下の市町村へ転出される方へ 転出先の市町村で手続きをして交付される資格確認書等をご使用ください。</p>
	<p>国民年金について(1号被保険者) 国民年金に加入されている方は住所変更が必要となりますので転出先の市区町村で手続き確認をお願いします。</p>
	<p>お問合せ 電話06-6882-9956</p>
2階23番 こども教育	<p>・児童扶養手当を受給されている方へ 転出に伴う各種手続きが必要ですので、保健福祉課(こども教育)へお越しください。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9889</p>
2階24番 保健福祉	<p>次に該当される方は、転出に伴う各種届出が必要ですので、手帳や医療証などをお持ちいただき、保健福祉課(福祉)へお越しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当など、各種手当を受けられている方 ・各種医療証(こども・重度障がい・ひとり親)を受けられている方 ・障がい(身体・精神・療育)者手帳をお持ちの方 ・敬老優待乗車証をお持ちの方 <p>お問合せ 電話06-6882-9857</p>
2階26番 介護保険	<p>介護保険被保険者証について 65歳以上の方は、新しい被保険者証を転入届後、新しい住所地の市区町村から発行します。 要介護認定を受けておられる方や、有料老人ホーム等の施設へ入所される方は、保健福祉課(介護保険)までお越しください。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9859</p>
保健福祉 センター分館	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳・予防接種手帳をお持ちの方へ ・小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方へ <p>分館までご連絡ください。</p> <p>お問合せ 都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882</p>

婚姻届を出された方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階1番 住民情報	印鑑登録について 氏名が変わり、登録印と相違することとなった場合は廃止されますので、印鑑登録証を返却してください。
	個人番号カード、住民基本台帳カードについて 上記のカードをお持ちの方で、氏を変更した方は、窓口サービス課(住民情報担当)までお越しください。
1階2番 住民情報	個人番号カードの交付をご希望の方へ 個人番号カード交付申請書をお渡ししますのでお申し出ください。なお、通知カードや個人番号通知書とともに送付しております交付申請書(旧姓記載分)は使用することができませんのでご注意ください。 既に申請されている場合は旧姓でのカード作成となりますので、新姓の補記をさせていただきます。
お問合せ 06-6882-9963	
1階8番 保険年金	大阪府国民健康保険加入(75歳未満)の方 ・手続きがありますので窓口におこしください。 「マイナ保険証」「保険証」「資格確認書」のいずれかをお持ちのものをご持参ください。 社会保険等の扶養になられる方も大阪府国民健康保険の脱退手続きがありますので窓口におこしください。
	後期高齢者医療制度加入(75歳以上・一定の障がいがあると認定された65歳から75歳)の方 ・手続きがありますので窓口におこしください。
	国民年金について ・国民年金(第1号被保険者)の方が配偶者の社会保険等の扶養になられる場合は、配偶者のお勤め先で手続きをしてください。
	お問合せ 電話06-6882-9956
2階23番 こども教育	児童扶養手当を受給されている方へ 届出が必要ですので保健福祉課(こども教育)へお越しください。 お問合せ 電話06-6882-9889
2階24番 保健福祉	氏名を変更され、次に該当される方は、届出が必要ですので、保健福祉課(福祉)へお越しください。 ・児童手当など、各種手当を受けられている方 ・障がい(身体・精神・療育)者手帳をお持ちの方 ・各種医療証(こども・重度障がい・ひとり親)を受けられている方 ・特定医療費(指定難病)受給者証を受けられている方 ・敬老優待乗車証をお持ちの方 お問合せ 電話06-6882-9857
保健福祉 センター分館	氏名を変更され、次に該当される方は届出が必要ですので、担当までお問い合わせください。 ・公害医療手帳をお持ちの方 ・被爆者健康手帳をお持ちの方 ・肝炎の医療費助成を受けておられる方 ・小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方 ・未熟児養育医療給付を受けておられる方
	免許証(医師、看護師等)をお持ちの方 氏名及び本籍が変更となった場合は届け出が必要となりますので、担当までお問い合わせください。
	犬を飼っている方 飼い主の氏名や住所が変更となった場合は届出が必要となりますので、担当までお問い合わせください。
	お問合せ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882

離婚届を出された方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階1番 住民情報	印鑑登録について 氏が変わり、登録印と相違することとなった場合は廃止されますので、印鑑登録証を返却してください。
	個人番号カード、住民基本台帳カードについて 上記のカードをお持ちの方で、氏を変更した方は、窓口サービス課(住民情報担当)までお越しください。
1階2番 住民情報	個人番号カードの交付をご希望の方へ 個人番号カード交付申請書をお渡ししますのでお申し出ください。なお、通知カードとともに送付しております交付申請書(旧姓記載分)は使用することができませんのでご注意ください。 既に申請されている場合は旧姓でのカード作成となりますので、新姓の補記をさせていただきます。
お問合せ 06-6882-9963	
1階8番 保険年金	大阪府国民健康保険加入(75歳未満)の方 ・手続きがありますので窓口におこしください。 「マイナ保険証」「保険証」「資格確認書」のいずれかをお持ちのものをご持参ください。 社会保険等の扶養から外れて大阪府国民健康保険に加入される場合もお手続きがありますので窓口におこしください。
	後期高齢者医療制度加入(75歳以上・一定の障がいがあると認定された65歳から75歳)の方 ・手続きがありますので窓口におこしください。
	国民年金について ・配偶者の社会保険等の扶養に加入されていた場合は種別変更(第3号被保険者→第1号被保険者)の手続きがありますので窓口におこしください。
お問合せ 電話06-6882-9956	
2階23番 こども教育	児童扶養手当について 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満)を監護されている方は保健福祉課(こども教育)までお越しください。
	お問合せ 電話06-6882-9889
2階24番 保健福祉	氏名を変更され、次に該当される方は、届出が必要ですので、保健福祉課(福祉)へお越しください。 ・児童手当など、各種手当を受けられている方 ・障がい(身体・精神・療育)者手帳をお持ちの方 ・各種医療証(こども・重度障がい・ひとり親)を受けられている方 ・特定医療費(指定難病)受給者証を受けられている方 ・敬老優待乗車証をお持ちの方
	お問合せ 電話06-6882-9857
保健福祉 センター分館	氏名を変更され、次に該当される方は届出が必要ですので、担当までお問い合わせください。 ・公害医療手帳をお持ちの方 ・被爆者健康手帳をお持ちの方 ・肝炎の医療費助成を受けておられる方
	免許証(医師、看護師等)をお持ちの方 氏名及び本籍が変更となった場合は届け出が必要となりますので、担当までお問い合わせください。
	犬を飼っている方 飼い主の氏名や住所が変更となった場合は届出が必要となりますので、担当までお問い合わせください。
	お問合せ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882

世帯主変更・世帯分離・世帯合併をされた方へ

(令和6年12月2日現在)

<p>1階1番 住民情報</p>	<p>世帯とは 居住と生計をともにする社会生活上の単位である。</p> <p>世帯主とは 世帯を構成する者のうちでその世帯を主宰する者、すなわち主として世帯の生計を維持する者であってその世帯を代表する者として社会通念上妥当と認められる者をいう。</p> <p>お問合せ 06-6882-9963</p>
<p>窓口</p>	<p style="text-align: center;">必要な手続き</p>
<p>1階8番 保険年金</p>	<p>大阪府国民健康保険加入(75歳未満)の方 手続きが必要ですので、窓口へおこしてください。 ・国民健康保険は住民票の世帯ごとに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。 ・「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は、後日ご自宅に郵送します。 ・世帯主の変更や世帯員の増減にともない、保険料や自己負担割合、保険診療の自己負担限度額が変更になる場合があります。</p> <p>大阪府後期高齢者医療制度加入(75歳以上・一定の障がいがあると認定された65歳から75歳)の方 手続きが必要ですので、窓口へおこしてください。 ・世帯主の変更や世帯員の増減にともない、保険料や自己負担割合、保険診療の自己負担限度額が変更になる場合があります。 ・「資格確認書」の内容が変更になった場合、後日ご自宅に郵送します。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9956</p>
<p>2階26番 介護保険</p>	<p>市町村民税課税者と世帯分離や世帯合併をされた場合は、介護保険料や介護サービスの利用者負担額に影響が出る可能性があります。 詳しくは2階26番窓口でご相談ください。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9859</p>
<p>保健福祉 センター分館</p>	<p>産後ケアをご利用の方へ ・世帯構成に変更がある場合、次回申請時から利用料が変わることがあります。</p> <p>お問合せ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882</p>

出生届を出された方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階2番 住民情報	<p>マイナンバーの個人番号通知書について お生まれになったお子様の個人番号通知書については、おおよそ3週間後に、転送不可の簡易書留郵便にて、世帯主様宛てにお送りさせていただきますので、必ずお受け取りください。なお、お受け取りになれなかった場合は、区役所に返戻されますので、お問い合わせのうえ、お受け取りをお願い致します。</p> <p>お問い合わせ 06-6882-9963</p>
1階8番 保険年金	<p>大阪府国民健康保険に加入される方 ・手続きがありますので窓口におこしください。 「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の交付や産前産後期間にかかる保険料軽減に関する手続きがありますので、母子手帳等をご持参ください。</p> <p>出産育児一時金について(請求期間:出産した翌日から2年間) 大阪府国民健康保険に加入されている方が妊娠12週以上の出産をされたときに支給されます。次の場合はお手続きがありますので窓口におこしください。 ・直接支払制度を利用していない場合 ・直接支払制度を利用した金額が出産育児一時金の支給額より少ない場合 ※直接支払制度とは、出産育児一時金を直接医療機関に支払う制度のことです。 ※他の社会保険等から出産育児一時金に相当する給付を受けることができる場合は大阪府国民健康保険から支給しません。</p> <p>お問い合わせ 電話06-6882-9956</p>
2階24番 保健福祉課	<p>児童手当(高校生年代まで)について ・児童手当を受給するには、「認定請求書」または「額改定請求書」の提出が必要です。 ・出生日の翌日から15日以内に申請してください。 ・父母のうち所得が高い方に児童手当が支給されます。 ・請求者(父母のうち所得が高い方)の健康保険資格を確認できるものの写しが必要です。</p> <p>こども医療証【18歳(18歳に達した日以降、最初の3月末まで)】について ・お子さまの健康保険資格を確認できるものがお手元に届きましたら、こども医療証を交付します。 ・対象となるお子さまの健康保険資格を確認できるものが必要です。</p> <p>お問い合わせ 電話06-6882-9857</p>
保健福祉 センター分館	<p>母子手帳をお持ちの方へ 新生児出生連絡票を分館に送付してください。</p> <p>お問い合わせ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882</p>

死亡届を出された方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階1番 住民情報	<p>印鑑登録について 登録は廃止されますので、印鑑登録証を返却してください。</p> <p>お問合せ 06-6882-9963</p>
1階8番 保険年金	<p>葬祭費の支給について(請求期間:葬祭日の翌日から2年間) 大阪府国民健康保険または大阪府後期高齢者医療の被保険者が亡くなられた場合、申請により葬祭を行った方に5万円が支給されます。</p> <p>国民健康保険加入(75歳未満)の方 申請に必要なもの(①または②) ①埋火葬許可証の申請者が葬祭費申請を行う場合 ・埋火葬許可証 ・亡くなられた方の「保険証」「資格確認書」等、お持ちのものすべて ・申請者(埋火葬許可証の申請者)の振込口座がわかるもの(通帳等) ・申請者(埋火葬許可証の申請者)の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等) ②費用負担した方(埋火葬許可証の申請者以外)が葬祭費申請を行う場合 ・葬儀の領収書 ・埋火葬許可証(提出できない場合は、死亡診断書) ・亡くなられた方の「保険証」「資格確認書」等、お持ちのものすべて ・申請者(領収書名義人)の振込口座がわかるもの(通帳等) ・申請者(領収書名義人)の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)</p> <p>後期高齢者医療制度加入(75歳以上・一定の障がいがあると認定された65歳から75歳)の方 申請に必要なもの ・葬儀の領収書または葬儀会社発行の葬祭執行証明書 (いずれも亡くなられた方と葬祭執行者の氏名が記載されたもの) ・亡くなられた方の「保険証」または「資格確認書」 ・申請者(領収書名義人)の振込口座がわかるもの(通帳等)</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9956</p>
2階24番 保健福祉課	<p>次に該当される方は、死亡の届出が必要ですので、保健福祉課(福祉)へお越しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手当を受けられていた方 ・障がい(身体・精神・療育)者手帳をお持ちの方 ・各種医療証(こども・重度障がい・ひとり親)を受けられていた方 ・特定医療費(指定難病)受給者証を受けられていた方 ・敬老優待乗車証をお持ちの方 <p>お問合せ 電話06-6882-9857</p>
2階26番 介護保険	<p>介護保険被保険者証について 65歳以上の方が亡くなられた場合は証をお返しいただく必要がありますので、保健福祉課(介護保険)までお越しください。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9859</p>
保健福祉 センター分館	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者健康手帳をお持ちの方へ ・公害医療手帳をお持ちの方へ <p>葬祭料の手続きが必要ですので、分館までご連絡ください。</p> <p>小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方へ 届出が必要ですので、分館までご連絡ください。</p> <p>犬を飼われている方へ 飼い主の変更等の手続きが必要ですので、分館までお越しください。</p> <p>お問合せ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882</p>

死産届を出された方へ

(令和6年12月2日現在)

窓口	必要な手続き
1階8番 保険年金	<p>出産育児一時金について(請求期間:出産した翌日から2年間) 大阪府国民健康に加入されている方が妊娠12週以上の出産(死産・流産の場合を含む)をされたときに支給されます。次の場合はお手続きがありますので窓口におこしください。</p> <ul style="list-style-type: none">・直接支払制度を利用していない場合・直接支払制度を利用した金額が出産育児一時金の支給額より少ない場合 <p>※直接支払制度とは、出産育児一時金を直接医療機関に支払う制度のことです。 ※他の社会保険等から出産育児一時金に相当する給付を受けることができる場合は大阪府国民健康保険から支給しません。</p> <p>お問合せ 電話06-6882-9956</p>
保健福祉 センター分館	<p>母子手帳をお持ちの方へ 母子手帳をお返しいただく必要がありますので、分館までお持ちください。 なお、母子手帳をお手元に保管されたい場合は、分館までご相談ください。</p> <p>お問合せ 大阪市都島区中野町5-15-21 電話06-6882-9882</p>

外国人住民の方へ

お子様のお誕生おめでとうございます。

- 1 お子様の国民健康保険への加入手続きや出産育児一時金の支給申請及びこれらのお問い合わせは、保険年金担当(保険)の窓口へお越してください。

・・・ **8 番窓口**

- 2 児童手当の申請やこども医療証の申請及びこれらのお問い合わせは、保健福祉担当(保健福祉)の窓口へお越してください。

・・・ 2階 **24 番窓口**

- 3 お生まれになったお子様の個人番号通知書については、おおよそ3週間後に、転送不可の簡易書留郵便にて、世帯主様宛てにお送りさせていただきますので、必ずお受け取りください。なお、お受け取りになれなかった場合は、区役所に返戻されますので、お問い合わせのうえ、お受け取りをお願い致します。

・・・ **2 番窓口**

- 4 ・お子様の在留資格については、60日以内に出国する場合は取得する必要はありませんが、60日以降も引き続き日本に在留する場合は30日以内に入国管理局で在留資格取得の手続きが必要です。問い合わせ先は下記を参照してください。

・父母のどちらかが特別永住者であれば、60日以内に特別永住許可の申請を行うことができます。申請及びこれらのお問い合わせは窓口サービス課(特別永住者証明書)の窓口へお越してください。

・・・ **1 番窓口**

〈在留資格取得 問合せ先〉

大阪入国管理局

大阪市住之江区南港北1-29-53

TEL 06-4703-2100(代)

外国人在留総合インフォメーションセンター

TEL 06-4703-2150